
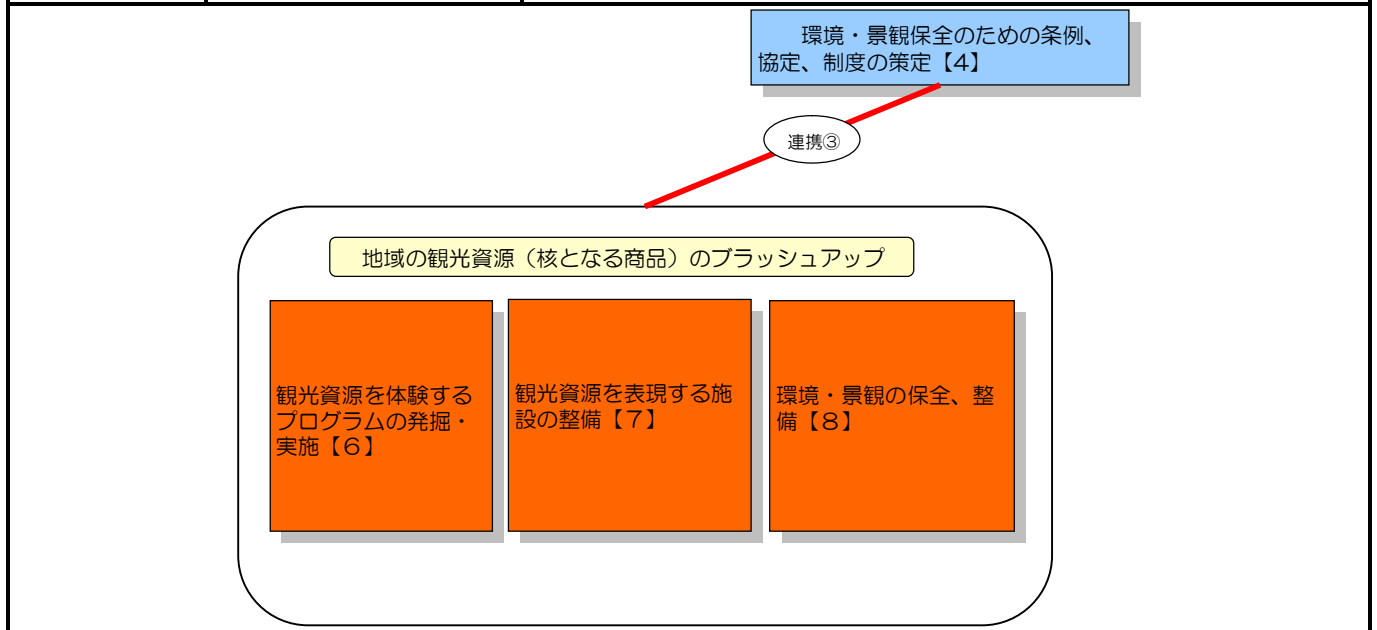


連携 ③	環境・景観保全のための条例の制定と活用  取組【4】【6】【7】【8】	
	特徴的な事例	10-富士河口湖 11-高野山



連携の狙い

○観光資源を表現する施設や観光の立ち寄り拠点となる施設を整備する前に、地域の実情（コンセプト）に合った条例、協定等を策定することにより、制度面において地域観光資源の整備をサポートする。

連携のポイント

- 既存の条例や制度の効果的な活用
 - ・地域の核となる目的施設等の観光施設を整備する際に、既存の条例や制度が効果的に活用されていない場合がある。費用面、環境整備面での課題解決のために制度を効果的に活用することが重要である。
- 制度による地域イメージの維持
 - ・地域の核となる施設の整備を推進していく過程において、外部の民間事業者が地域イメージにそぐわない施設を整備してしまう場合がある。そのようなケースに対応するため、富士河口湖町の「土地開発行為の適正化条例」のように事前に条例により規制をかけておくという考え方もある（条例に「地域住民の合意が必要」等と組み込むと良い）。

期待される効果

○観光の核となる目的施設等の施設整備の前段階として、環境、景観面での条例等を策定しておくことにより、その後の地域づくりを円滑に進めることができる。